

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第1節 がん

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部がん対策課

1 課題に対する平成25年度の実績

(1) がんにならない取組みの推進	
	→「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づく生活習慣改善の取組みとして、（公財）かながわ健康財団のがん対策推進事業の円滑な実施を目的とし、がん征圧月間事業費と管理運営費の一部の補助をし、がん知識の普及啓発のため、啓発ポスター等の作成及び配布、がん征圧紙上キャンペーンとして、神奈川新聞への特集記事の掲載等を行った。 →たばこ対策の推進に向け、次の取組みを実施。 ①県民の喫煙率を減少させるための卒煙サポートとして、卒煙サポート連絡会（情報交換会）（2回：計51名参加）及び卒煙サポートセミナー（3回：計90名参加）を実施。公益財団法人かながわ健康財団との共催により、「かながわ卒煙塾」を開講し、卒煙チャレンジ講座（3回：計50名参加）を実施した。 ②未成年者の喫煙防止対策として、児童向け喫煙防止啓発リーフレットを95,000部作成し、県内小学6年生全員（約90,000人）に配布。また、県保健福祉事務所等が、高等学校等からの要請に基づき医師・保健師等を派遣し、喫煙防止教育を61回、13,310人に実施した。 ③受動喫煙防止対策として、施設管理者等に条例を周知するため、「施設管理者のためのガイドライン（普及版）」等の作成・配布、条例説明会の開催（205回：22,504人参加）及び対象施設への戸別訪問（10,448施設）等を実施。また、受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」を世界禁煙デー・禁煙週間前後の時期を中心に実施し、チラシ、ポケットティッシュ等の配布を行うとともに、11月には、受動喫煙防止県民フォーラムを開催した。 →発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防では、副反応への対応から子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる普及啓発は、国の積極的勧奨の差し控えにより休止しているが、肝がん予防の受検勧奨は実施。
(2) がんの早期発見	
	→がん検診の受診促進では、がん検診による早期発見・早期治療の必要性を学ぶがん検診企業研修を9回実施し、企業の健康づくり担当者460名参加。銀行などとの連携により、県民約60,000人に対し普及啓発リーフレットの配布やアンケートの実施、アンケートによりがん検診受診を確認できた者約150名に対しに記念品を贈呈した。

	乳がん受診勧奨モデル事業で使用したリーフレットを活用し、受診勧奨を希望する市町村にノウハウを提供し、3市町が実施。 →がん検診の精度向上では、がん検診の精度向上のために、日本臨床細胞学会神奈川県支部に事業を委託し、生活習慣病検診等に従事する細胞検査士等向けの研修会等を実施。また、マンモグラフィ講習会は、県が医師会に、講習会費用の一部を補助及び後援し手実施。医師向けの講習会1回、46名参加、放射線技師向けの講習会1回、48名参加。 →がん検診にかかわる専門家で構成する部会・分科会において、市町村がん検診の結果分析等検討を行った。部会及び各分科会は、各年1回開催。
	(3) がん医療の提供
	ア がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実 →都道府県がん診療連携拠点病院の県立がんセンターの整備は計画どおり実施。 →県立がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院との連携を強化し、協議会2回、相談支援部会2回、院内がん登録部会2回、緩和ケア部会1回、地域連携クリティカルパス部会2回開催。 →がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供では、がん診療連携拠点病院等の整備指針等により定められた業務について各病院とも適切に取組みを実施。県は、診療報酬の対象とならない業務への助成により支援。 →がん診療連携拠点病院では、各病院の努力によって前年度より次のとおり実績が伸びている。(15病院の合計) ①相談支援センターの相談件数 41,442件 → 55,500件 ②セカンドオピニオン医師の紹介件数 914件 → 946件 ③地域の医療機関から紹介されたがん患者の数 5,886件 → 7,214件 ※ ①②は、補助金実績報告書より(1年分の実績) ③は、現況報告書より(2か月分の実績) 県がん診療連携指定病院については、平成24年度末に新たに5病院を指定した。 →チーム医療では、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院に、院内クリティカルパスの整備やカンサーボードを設置。 →小児がん医療の充実では、平成25年2月に県立こども医療センターが、小児がん拠点病院の指定を受け、相談支援室、緩和ケア外来、外来化学療法室等の設置や、院内がん登録の開始、地域がん登録への情報提供を実施した。

→抗がん剤の副作用による苦痛の軽減などがん患者の生活の質（ＱＯＬ：Quality Of Life）の向上に向け、平成26年4月に県立がんセンターに「漢方サポートセンター」の開設に向けた検討を実施。 →がん研究の推進のために、県内の大学や研究所、製薬会社等の研究の支援を実施。 →がん登録の推進のために、院内がん登録の研修について、一般病院対象の講習会及び拠点病院対象の勉強会の計2回実施。がん登録により蓄積されたデータを活用し、分析した「神奈川県悪性新生物登録事業年報」を作成し、本県のがんの実態や地域特性などについて、県立がんセンターのホームページなどを通じて県民に情報提供。その他にも次の事業を実施。 ・がん登録人材養成講座の実施 ・悪性新生物登録事業研究会の開催 ・悪性新生物登録事業推進委員会の開催 ・地域がん登録届出票件数の増（昨年度比8,504件の増） ・ＤＣＯ率の減少（1年間にがんにより患した者を集計した総数のうち、医療施設からの届出がなく、死亡小票からがんのり患が判明した者の割合。この数値が低いほど精度が高いとされる。） ・平成25年12月6日に「がん登録等の推進に関する法律」が成立 →第4の治療法として期待される「がんペプチドワクチン※3療法」について、平成26年度に「がんワクチンセンター」の設置を準備。	イ 地域における連携・協働の推進 →県内すべてのがん診療連携拠点病院（15病院）、神奈川県がん診療連携指定病院（8病院）に加え、新たに県歯科医師会を協議会の構成員とした、協議会及び4部会を定期的開催。協議会2回、相談支援部会2回、院内がん登録部会2回、緩和ケア部会1回、地域連携クリティカルパス部会2回を開催し連携。 →平成26年1月に、国のがん診療連携拠点病院等の整備指針が新しくなり、機能強化が求められる中、必要に応じて部会にワーキンググループを設けるなど、新指針への対応等について有効な協議・情報交換が行われた。 →在宅医療の推進では、医療と介護の連携として、がん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院の診療機能として、地域の医療機関等（訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む）との連携・協力体制を整備することが要件となっており、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等との連携・協力体制が整備されている。
--	--

→がん地域連携クリティカルパスによる連携については、がん診療連携協議会のクリティカルパス部会で、実務者会議の立ち上げを検討した。（平成26年度から問題点の洗い出し等を実施予定） →各拠点病院等において地域の医療機関へのパスの普及啓発を実施。	ウ　がんと診断されたときからの緩和ケアの推進 →緩和ケアの充実では、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院において、専門的な緩和ケアを提供するため、緩和ケアチームを組織した。 →がんと診断されたときからの緩和ケアの提供についての理解を深めるための医療従事者向けのリーフレットの配布。（厚生労働省作成） →県立がんセンターに、平成26年4月「緩和ケアセンター」が設置され、がんと診断されたときからの緩和ケアを提供するための理解を深めるための、緩和ケアチームを組織した。 →緩和ケア病棟の整備では、地域医療再生臨時特例基金を活用し、伊勢原協同病院の緩和ケア病棟整備を実施した。（なお、緩和ケア病棟が未整備である川崎北部医療圏及び県央医療圏については、現在、地元医療機関において具体的な病棟整備計画はない。） →緩和ケア人材の育成では、認定看護師研修の授業形態について、講義・演習・実習を取り入れることにより、知識のみでなく実践力の向上を目指した運営を実施。（平成25年度入学者で、認定審査を受審した学生の合格率：100%） →在宅緩和ケアの推進では、地域医療再生臨時特例基金を活用し、平成24年度及び平成25年度に緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成に取り組む医療機関に対して、事業費を補助した。
（４）がん患者への支援	
→がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施では、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、相談支援センターが設置され、がん患者及びその家族に対する相談支援を実施。 （15病院の合計）相談支援センターの相談件数　41,442件　→　55,500件 （補助金実績報告書より、1年分の実績） →すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県癌診療連携指定病院に国立がん研究センターの研修を修了した相談従事者を配置した。 →神奈川県がん診療連携協議会の相談支援部会において、毎年、相談員の教育・研修を実施。	

	→ピアサポートによる相談支援の充実については、団体との協働により、がん診療連携拠点病院 4 箇所で面接相談を実施。また、地域のサポートセンター（ピアサポートよこはま）にて電話・来所相談を実施。 ・拠点病院での面接相談数：延べ約400名 ・地域のサポートセンター（ピアサポートよこはま）の相談数：電話相談186名、来所相談21名（前年度と比較し、来所相談の利用は半分以下に減少している。） →県ホームページを活用し、がんに関する最新の情報を提供。 →がん患者等への情報提供では、県の登録制度によりホームページで情報提供している団体の新規登録がなかった。 →平成26年1月に「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」が新しくなり、相談支援センターの業務に、就労に関する相談を新たに加え、就労支援について、3回の検討会を開催した。実施に当たっては、これまで連携のなかった神奈川県社会保険労務士会の協力を得られることとなり、新たな連携が築かれた。 →同検討会において、事業者及び医療従事者への継続就労に向けた普及啓発の取組みを検討した。
(5) がんに対する理解の促進	
	→がん教育の推進では、平成 25 年度は、県が主導で、がん教育検討会を 3 回開催し、がん教育で教える内容を「神奈川がん教育 10 項目」として明確化した。 →また、使用する教材について生徒等に分かりやすいアプローチを工夫したパワーポイント教材を作成した。 →がん教育検討会の委員の働きかけもあり、県教育委員会は、平成 26 年度に国の事業を受託することになった。 →がん教育の実施に向け、今後、保健福祉局との連携のもと、県教育委員会が主体となつて、検討会やモデル授業を実施することとなった。 →がんに関する知識の普及啓発では、ホームページの運用において、迅速な更新、速やかな情報提供に努めている。

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H25)	達成目安 (年平均)	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
—	がんによる死亡者数の減少 (75 歳未満年齢調整死亡率の減少)	人	84.5 (H23)	— H26.11 把握予定	79.0	69.0	—	
(2)	がん検診受診率の向上	%	胃がん 31.7 大腸がん 24.1 肺がん 23.3 乳がん 38.9 子宮がん 37.9	胃がん 39.5 大腸がん 38.5 肺がん 41.8 乳がん 42.9 子宮がん 43.0	胃がん 35 大腸がん 30.7 肺がん 30.2 乳がん 43.4 子宮がん 43.0	胃がん 40%以上 大腸がん 40%以上 肺がん 40%以上 乳がん 50%以上 子宮がん 50%以上	◎ (236) ◎ (218) ◎ (268) ○ (88) ◎ (100)	
(3)ウ	緩和ケア病棟を有する病院が整備されている二次保健医療圏の数	医療圏	9	9	9	11	◎ (100)	

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内		備考
				H24 年度	H25 年度	
—	◎	年齢調整死亡率	%	80.6	(H26.11 月把握) ※数値入力	
(3)	◎	緩和ケア病棟を有する病院数・病床数	病院 床	15 病院 276 床	16 病院 297 床	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) がんにならない取組みの推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・「かながわ健康プラン 21(第 2 次)」に基づく生活習慣改善の取組みは、当初の計画通り着実に各事業が進められ、医食農同源の推進等に関して良好な取組状況である。知事主導の「未病」への取組みに発展するなど今後も事業展開と推進が期待できる。 ・たばこ対策の推進に向け、県民の喫煙率を減少させるための卒煙サポートとして「かながわ卒煙塾」を開講したほか、未成年者の喫煙防止対策として、児童向け啓発リーフレットの配布、県の医師・保健師等を講師として派遣した高校生向け喫煙

	防止教育を実施するなど事業の進捗は良好だった。 ・受動喫煙防止対策としては、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を施設管理者等に周知するための条例説明会や対象施設への戸別訪問を行ったほか、県民向けにキャンペーンによる普及啓発を行うなど、計画どおり良好に事業を実施した。 ・「子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる普及啓発」については副反応の問題から積極的勧奨が差し控えられ、当初の計画どおりにはならなかったものの、肝がん予防として受検勧奨を実施し、がん予防の推進が図られた。
評価理由	子宮頸がんワクチンの積極勧奨が差し控えられたものの、がん予防に向けた各種取り組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

(2) がんの早期発見

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・市町村、企業等と連携し、市町村では、効果的な受診勧奨手法を活用したモデル事業の普及、企業等ではがん体験者の体験談とがん検診の受診促進を組み合わせた企業研修の実施により、がん検診の受診促進が図られた。 ・「がん検診の精度向上」については、各種研修会を実施し、がん検診の精度向上が図られたものの、精密検査の受診率向上のための効果的な方法について、精密検査の受診率向上に効果的な好事例を収集・整理して、県内市町村に情報提供するなど、市町村の取組みを後押しする必要がある。 ・数値目標に掲げるがん検診受診率については、5項目中4項目で数値目標の目安を達成した。
評価理由	がん検診の精度向上に向けた市町村支援を充実する必要があるものの、がん検診の受診率を概ね達成するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

(3) がん医療の提供

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	ア がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実 ・「県立がんセンターの総合整備及び取組み」については、整備計画に基づき良好に実施された。 ・がん診療連携拠点病院では、各病院の努力によって、前年度より実績が伸びている。 ・県がん診療連携指定病院については、平成24年度末、新たに5病院を指定することで、体制整備が進んだ。

	・小児がん医療の充実では、平成25年2月に県立こども医療センターが、小児がん拠点病院の指定を受け、相談支援室、緩和ケア外来、外来化学療法室等の設置や、院内がん登録の開始、地域がん登録への情報提供を実施した。 ・抗がん剤の副作用による苦痛の軽減などがん患者の生活の質（QOL：Quality of Life）の向上に向け、県立がんセンターにおける「漢方サポートセンター」の開設及び「がんワクチンセンター」の設置に向けた検討が進んだ。
	イ 地域における連携・協働の推進 ・構成員に県歯科医師会を新たに加えた、がん診療連携協議会等を定期的に開催し、関係機関の連携が促進された。 ・がん地域連携クリティカルパスによる連携については、クリティカルパス部会で作成した共通パスは平成23年4月から運用されたものの、患者への適用が進んでいないため、その運用の仕方だけでなく、パス自体についてもバージョンアップ等の検討が必要である。
	ウ がんと診断されたときからの緩和ケアの推進 ・緩和ケアの充実では、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院において、専門的な緩和ケアを提供するため、緩和ケアチームを組織し、提供体制の充実が図られた。 ・「緩和ケア病棟の整備」では、平成23年度から平成25年度に地域医療再生臨時特例基金を活用し、緩和ケア病棟の整備が行われたが、緩和ケア病棟が未整備である川崎北部医療圏及び県央医療圏については、現在、地元医療機関において具体的な緩和ケア病棟の整備計画はない。 ・がんと診断されたときからの緩和ケアの提供についての理解を深めるための医療従事者向けのリーフレット等により周知が図られた。 ・県立がんセンターに、平成26年4月「緩和ケアセンター」が設置され、がんと診断されたときからの緩和ケアを提供するための理解を深め、緩和ケアチームを組織し、提供体制の充実が図られた。 ・緩和ケア人材の育成については、認定看護師研修において実践力向上に向けた取組みを実施し、平成25年度の入学者における認定審査の合格率は100%だった。 ・在宅緩和ケアの推進については、人材育成研修やネットワーク形成に関するサポートを行い、連携強化と人材育成が図られた。
評価理由	緩和ケア病棟の整備やがん地域連携クリティカルパスの整備に課題があるものの、各種取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

(4) がん患者への支援

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施では、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、相談支援センターが設置され、がん患者及びその家族に対する相談支援を実施し、相談件数が増加した。 ・ピアサポートによる相談支援の充実については、団体との協働により、がん診療連携拠点病院4箇所で開催相談を実施。 ・また、地域のサポートセンター（ピアサポートよこはま）にて電話・来所相談を実施し、県と団体の協働により効率的に事業を展開した。 ・平成26年1月に「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」が新しくなり、相談支援センターの業務に、就労に関する相談が新たに加わり、就労支援について、3回の検討会を開催した。（平成26年度は、「相談支援センターへの社会保険労務士派遣モデル事業の実施」「相談支援センターの相談員のスキルアップ」の事業を実施予定。） ・事業実施に当たっては、これまで連携のなかった神奈川県社会保険労務士会の協力を得られることとなり、新たな連携が築かれた。
評価理由	相談センターによる相談支援、機能充実が図られるとともに、ピアサポート支援も着実に進めるなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

(5) がんに対する理解の促進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・がん教育の推進では、平成25年度は、県が主導で、がん教育検討会を3回開催し、がん教育で教える内容を「神奈川がん教育10項目」として明確化した。また、使用する教材について生徒等に分かりやすいアプローチを工夫したパワーポイント教材を作成した。 ・がん教育検討会の委員の支援を受け、がん教育事業を県教育委員会において、平成26年度に国の事業を受託して進めることになった。 ・がんに関する知識の普及啓発では、ホームページの運用において、迅速な更新、速やかな情報提供に努めている。
評価理由	子どものがん教育の推進に向けた取組みやがんの知識の普及啓発に関する取組みを着実に進めており、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

5 総合評価

評価	評価理由
A	「神奈川県がん対策推進計画」に基づき、課題解決に向けて順調に各事業が進捗している。

6 特記事項

--